

小田原高等学校定時制  
新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の基本的対処方針

県内の感染状況等を踏まえながら「県立高等学校及び県立中等教育学校における保健管理等に関するガイドライン」に基づいた感染症対策に関する取組を引き続き行います。

**【感染対策】**

**ア 登校時における対応**

- 登校時に、生徒が持参した健康観察票を確認し、家庭で体温や健康状態を確認できなかった生徒については、速やかに検温及び健康観察等を行う。
- 学校で検温及び健康観察を行う際は、3つの密（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）を避けられる環境を用意する。
- 発熱等の風邪症状、息苦しさ、強いだるさ等の症状がある場合は、学校に連絡した上で、症状がなくなるまで自宅で休養させる等の対応をとる。

**イ マスク、ハンカチやタオル等の衛生用品の対応**

- 毎日、清潔なマスク、手をふくハンカチやタオル等を持参させ共用しない。
- マスクについては、着用方法によって飛沫の捕集効果に違いが生じることから、正しい方法で着用する。
- 個々の実態により、マスクの着用が難しかったり、咳の際に自ら口や鼻を覆うことが難しかったりする場合は集団の規模や教材の受け渡しなど細部まで検討し計画する。
- マスクについて、十分な身体的距離（概ね1～2メートル）が確保でき、熱中症等のリスクがある場合の体育の授業においてはマスクの着用をしない。ただし、十分な身体的距離が確保できない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、登下校中も含め校内でのマスクの着用を徹底すること。

**ウ 免疫力を高め、感染リスクを低減させる日常的な指導**

- 十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事について指導する。
- 清掃により清潔な空間を保ち、手洗いを徹底することを指導する。

**エ 教室等の換気の徹底**

- 教室等の換気を徹底する。
- 冷暖房器具を使用する場合も、気候上可能な限り、窓を開けた換気を行う。
- 冬季は、冷気が入り込むため自然換気を実施しづらい時期であるが、空気の乾燥で飛沫が飛びやすくなること、季節性インフルエンザ流行が懸念される時期でもあることから、徹底して換気に取り組む。

**オ 座席の配置等の対応**

- 身体的距離（概ね1～2メートル）を確保すること。向かい合わせを避け、飛沫のかからないような十分な距離を保つ。
- 生徒の席の間に距離を確保し（できる限り1～2メートル）、対面とならないよう座

席の配置を工夫する。

- 施設の状況や感染リスクの低減の面から、頻繁な換気と座席の工夫を組み合わせる。
- 座席については、感染者が出た際に迅速に濃厚接触者等を特定できるよう、授業ごとに記録しておくこと。

#### カ 共用部分等の消毒対応

- 消毒液を使用して清拭消毒を行う。
- 教室、廊下（ドアノブ、スイッチ等）については、教職員の指導のもと、生徒も清掃活動の一環として消毒作業を行うこともある。

#### キ 保健室における感染症対策

- 向かい合わせを避け、十分な距離（概ね1～2メートル）を保ち、3つの密にならない環境を設定する。
- ゴミは、個々に密閉し、袋を2重にして捨てる。
- 生徒の発熱等の風邪症状を確認した場合は、安全に帰宅させる。安全に帰宅するまでの間、学校に留まる場合は、他の者との接触を避けられるよう、別室で待機させる。

#### 【生徒の健康管理】

- 基礎疾患等のある生徒については、健康観察を徹底し体調変化に留意し、主治医の見解を保護者に確認の上、学校医等に相談し、個別に登校の判断を行う。
- 生徒の心身の健康状態に鑑み、必要に応じて、心のケアを含む健康相談を視野に入れた対応ができるよう配慮する。
- 心のケアについては、学級担任や養護教諭を中心としたきめ細かな健康観察等から、生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施や、スクールカウンセラー等による支援を行う。

#### 【その他】

- 教育活動外での外食する場合は、黙食、個食、マスク飲食を徹底する。
- 授業後や部活動終了後だけでなく休日等においても、感染リスクの高い行動をしないよう指導する。
- 新型コロナウイルスに関する正しい知識や感染症対策を生徒に指導する。
- 学校関係者に感染が確認された場合には、感染者や濃厚接触者である生徒が、いじめ・偏見・差別等の対象にならぬよう、十分な配慮・注意を行う。
- 新型コロナウイルスに関して、SNSによる誤った情報の拡散や特定の個人等への誹謗中傷等が生じないように、学校においては、機会を捉えて、情報モラルについて生徒に指導する。
- 必要に応じてスクールカウンセラー等による生徒の心のケア等を実施するとともに、生徒の相談先として「24 時間子どもSOSダイヤル」や「SNSいじめ相談@かながわ」を活用することも周知する。